

埼玉グローバル人材活躍基金 「埼玉発世界行き」冠奨学金 設立の御案内



「埼玉発世界行き」冠奨学金とは

埼玉グローバル人材活躍基金に 50 万円以上の寄附をいただいた企業や個人の名
称等を冠した奨学金を設立し、奨学金の給付を通じ日本人学生の留学を支援する
ものです。

皆様のお気持ちを形にします

「グローバル人材を支援したい」

「取引相手の国に留学する人材を応援したい」

「母校で学ぶ学生を支援したい」

「企業CSRとして社会貢献したい」

「創立記念事業で社会貢献したい」

「独自で行っている奨学金事業を効率化したい」



本県では、公益財団法人埼玉県国際交流協会が「埼玉グローバル人
材活躍基金」を新たに設置し、「冠奨学金制度」を開始しました。

寄附をしていただくと、留学先などを指定し、自らの企業名や個人
名を名称の一部に付けた奨学金を設立することができます。

埼玉から世界へ羽ばたく人材を輩出していくため、御協力をいただ
きますようお願い申し上げます。

埼玉県知事 大野元裕

お問い合わせ グローバル人材育成センター埼玉（通称：GGS）

事務局 （公財）埼玉県国際交流協会

住 所：さいたま市北浦和5-6-5

電 話：048-833-2995

E-mail：global@sia1.jp（siaの後は数字の1です）

「埼玉発世界行き」冠奨学金制度

給付奨学金

年間：50万円以上(学位取得を条件とする場合は120万円以上)
 ※別途、奨学生1人当たり年間5万円の事務費が必要です。
 (同一人物に2年目以降給付する場合は年間2万円となります。)
 ※1人から設立できます。

寄附の例

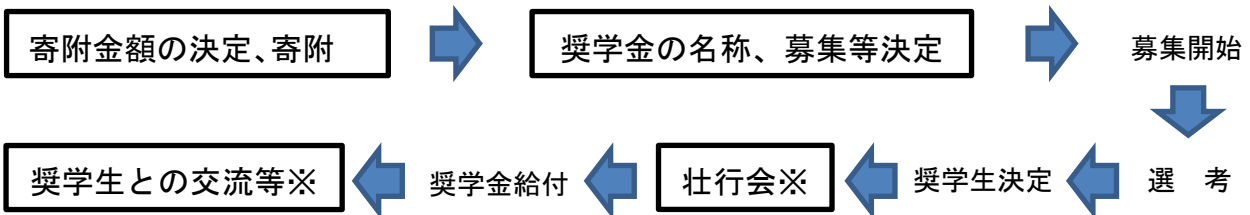
1 50万円を2人に支給	2 学位取得を目指す学生1人に4年間支給	} 合計 491万円
奨学金 50万円	<1年目>	
事務費 5万円	奨学金 120万円	
計 55万円 × 2人 = 合計110万円	事務費 5万円	
	計 125万円	
	<2年目以降>	
	奨学金 120万円	
	事務費 2万円	
	計 122万円 × 3年 = 366万円	

※ 剰余金が生じた場合は、「埼玉グローバル人材活躍基金」の原資として活用させていただきます。
 ※ 寄附金のため寄附後の返金には応じかねます。

奨学金の名称・条件

任意に設定できます。
 名称の例：〇〇製作所モノづくり人材育成奨学金
 埼玉発アセアン行き留学奨学金(匿名希望)
 条件の例：留学先の地域、大学等の専攻分野

実施の流れ



※への参加は任意です。

寄附は一年度内に必要な奨学金と事務費分をいただく場合と、一括で寄附いただき、複数年度で事業を実施する場合と選ぶことができます。

寄附の税額控除

寄附先である(公財)埼玉県国際交流協会は、「特定公益増進法人」に該当し、寄附については、法人税、所得税、個人住民税等の税制上の優遇措置が認められています。
 詳細は、管轄の税務署又は県、市町村にご確認ください。